

中3・高3のお子さんがいる
保護者の方へ

大学・高校等に進学するために

教育支援資金のご案内

社会福祉協議会に相談
する前に、以下の内容
を確認してください！

母子・父子
世帯

YES

母子及び父子貸付の
利用ができる
※要連帯保証人

住所地を管轄する福祉課
へ相談してください。
※利用出来ない場合

1へ

NO

1

進学予定者

高校3年生



中学3年生

日本学生支援機構（給付型奨学
金）の予約申込が済んでいる

日本学生支援機構の奨学
金は世帯の収入に応じて
給付・授業料の減免を受
けられる制度です。
在学を通じて6月頃に
申込みします。
※申込をしていない場
合、進学先の学校から申
込してください。 2へ

2

受験校を決めており、
学費の納期が分かっている

受験校・学費・納期を
確認してください。
本貸付は納期の2か月
前から申込できます。

生活保護世帯

担当のケースワーカーと
進学について相談している

まずは担当のケース
ワーカーと相談してく
ださい。

必要書類（裏面）を用意し、
納期の2か月前には**必ず**社会福
祉協議会にご相談ください。

*裏面に記載されている必要書類を用意してください。
*貸付の申込について、担当のケースワーカーから社会
福祉協議会へ連絡してもらってください。

貸付の流れと必要書類

(例)

11月



貸付相談

収入が分かるもの

- * 収入が入る通帳
- * 給与明細
- * 手当・生活保護費等
- * 直近の確定申告書
- * 収支内訳書・帳簿



など

(世帯によって異なります)

支出が分かるもの

- * 公共料金等の領収書、
または振替口座の通帳
- * 家賃・電気、ガス・水道
通信費等
- * 学校、子どもにかかる経費
- * ローン返済計画書
(住宅・車・母子貸付等)

学費が分かるもの

- * 学校案内 (入学金・授業料等の記載されているもの)
- * 募集要項

審査

申し込みから前6か月の世帯収入と支出を
確認します。

収入のなかで不足なく生活出来ている場合、
貸付を行います。

※右側の例の場合、12月に申し込むので6月
～11月頃の収支が分かる書類が必要になり
ます。

申込から貸付まで
1か月半程かかります

納期の2か月前には
申込してください

申込

12月



支払いが遅れていたり、生活
費の不足を他行から借り入れ
て補填しているような場合、
貸付出来ません。

まずは申込前6か月間の
収入・支出を証明する
書類を予めご用意ください。



納期

2月

